

令和4年度一般社団法人えんがる町観光協会 臨時理事会 議事録

1. 開催日時 令和4年5月30日（月） 15時10分
2. 場 所 ホテル サンシャイン ダイヤモンドホール（北海道紋別郡遠軽町大通北1-1-1）
3. 出席理事 理事 遠藤利秀、伊藤友彦、矢木 優、杉本一幸、高橋義詔、山崎満弘、益井伸也、能正直樹
加藤澄雄、渡辺清夏、秋元直樹、嶋田翔太、佐藤和徳、大西孝拡、市川裕記、笠木崇光
4. 欠席理事 理事 佐竹利隆、國枝修行
5. 出席監事 高橋秀視、
6. 欠席監事 井上利典
7. 議 長 前代表理事 遠藤利秀
8. 事 務 局 事務局長 小林昌樹、事務局次長 福田比呂子、管理棟館長 多田 久、事務局員 保科達矢
道の駅駅長 佐藤茂、丸瀬布地域事務担当 工藤敏広、生田原地域事務担当 福田幸雄
白滝地域事務担当 内河智美
9. 議事録作成者 事務局長 小林昌樹

10. 議事の経過の概要及び議決の結果

事務局長は出席理事数を確認し本理事会議案が過半数である9名以上をもって議決されることを確認し、あわせて本臨時理事会の議長については前代表理事の遠藤理事をもって議事を行う事の同意を得た。

(1) 議案第1号 代表理事及び業務執行理事の選任について

議長は、議案審議前に本臨時理事会の議事録署名委員については定款第33条により代表理事及び出席監事で行う旨報告し、続いて議案第1号について定款第21条5項の規定より代表理事及び業務執行理事は理事会の決議によって、理事の中から選定するが明記されていることを説明し、意見を求めた。

特に意見はなく、議長は次期理事選考委員会においての選考案を提案し、一切の質疑なく承認された。

続いて、事務局長より専務理事の選定については定款21条6項の規定により理事会の同意を得て会長が選任することが明記されていることを説明した。会長は山崎満弘理事の名を挙げ、一切の質疑なく承認された。

【代表理事（会長）】 遠藤 利秀（再任）

【業務執行理事（副会長）】 杉本 一幸（再任） 高橋 義詔（再任） 能正 直樹（新任） 大西 孝拡（新任）

【業務執行理事（専務理事）】 山崎 満弘（再任）

理事会終了にあたり遠藤会長より就任の挨拶を受け臨時理事会を終了した。（15:30閉会）

以上の決議を明確にする為この議事録を作成し議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

令和4年5月30日

一般社団法人えんがる町観光協会

議長 会長（代表理事）

遠藤 利秀

議事録署名人（監事）

高橋 秀視

原本には押印あり